

固定資産台帳の情報充実について

令和 6 年 2 月 2 9 日
総務省自治財政局財務調査課

固定資産台帳の情報充実について

検討の背景

- 公共施設の更新時期が一齐に到来することや、人口減少等による公共施設の利用需要の変化を背景に、公共施設の適正管理の重要性は一層増しており、より効果的な公共施設マネジメントを推進する必要がある。
- ストック情報を網羅的に記載する固定資産台帳の更なる活用が期待。

論点

- 固定資産台帳の情報充実・精緻化
 - ・ 公共施設等総合管理計画の策定・更新時に、固定資産台帳の活用を推奨するなど、地方公会計と公共施設の適正管理の連携を推進しているところ。
 - ・ 優良事例を収集し、情報の活用目的と併せて記載項目等を示すことで、この連携を一層推進できないか。
 - ・ また、固定資産台帳の活用可能性を高めるためには、どのような情報（※）が必要か。

※長寿命化の効果を反映した有形固定資産減価償却率の算出等について検討

有形固定資産減価償却率

- ・ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標。

算定式

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額}}$$

(参考) 総合管理計画の策定等に関する指針における地方公会計の位置付け

- 「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」では、地方公会計(固定資産台帳等)の活用を推奨。
- 具体的には、以下3つの観点で活用が期待。
 - ① 公共施設等の情報管理(固定資産台帳と公共施設マネジメントに資する情報の紐付け)
 - ② 公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化
 - ③ 総合管理計画に基づく具体的な取組等の検討

公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針 (平成26年4月22日策定、令和5年10月10日改訂 財務調査課長通知) (概要)

第一 総合管理計画に記載すべき事項

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

- (1) 公共施設等の状況(施設保有量とその推移、老朽化の状況、有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況)及び過去に行った対策の実績
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し
- (3) 公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み(施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み、長寿命化対策を反映した場合の見込み及び対策の効果額)及びこれらの経費に充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- (1) 計画策定年度、改訂年度及び計画期間
- (2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策
- (3) 現状や課題に関する基本認識
- (4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPP/PFIの活用などの考え方について記載することが望ましいこと。

具体的には、以下の事項について考え方を記載すること。

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 耐震化の実施方針
- ⑤ 長寿命化の実施方針
- ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ⑦ 脱炭素化の推進方針
 - ⑧ 統合や廃止の推進方針
 - ⑨ 数値目標
 - ⑩ 地方公会計(固定資産台帳等)の活用
 - ⑪ 保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針
 - ⑫ 広域連携
 - ⑬ 地方公共団体における各種計画及び国管理施設との連携
 - ⑭ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- (5) PDCAサイクルの推進方針

・公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標
・トータルコストの縮減・平準化に関する目標 等

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

第二 総合管理計画策定・改訂にあたっての留意事項

- 一 行政サービス水準等の検討
- 二 公共施設等の実態把握及び総合管理
- 三 議会や住民との情報共有等
- 四 PPP/PFIの活用について
- 五 市区町村域を超えた広域的な検討等
- 六 合併団体等の取組について

固定資産台帳及び財務書類から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業別・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、総合管理計画に基づく具体的な取組等の検討においても、公共施設等の適正管理に積極的に活用することが望ましいこと。

第三 その他

- 一 「インフラ長寿命化基本計画」について
- 二 公共施設マネジメントの取組状況等に関する情報について
- 三 総合管理計画に基づく取組に係る財政措置について
- 四 地方公会計(固定資産台帳等)の活用

固定資産台帳の充実・精緻化

1. 課題認識・検討の方向性

○ 現行マニュアルでは、以下のとおり示している。

【整備目的】固定資産台帳は、整備することが目的ではなく、整備後の活用を念頭に置いて、整備を進めていくことが重要

【記載項目】原則として「基本項目」を備えた上で、資産管理に必要な項目を追加する

【記載単位】財務書類の補助簿としてのみならず、資産管理にも役立つよう、以下の2つの原則に照らし判断することが適当

- ① 現物との照合が可能な単位であること ② 取替や更新を行う単位であること

→ 現状、固定資産台帳の記載粒度については、団体間でバラツキがあると考えられる。

活用目的と併せて記載項目や記載単位を示すことで、活用を意識した整備推進を図ることができないか。

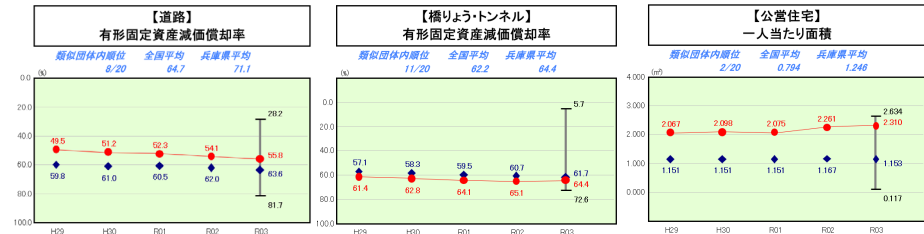
【固定資産台帳の記載項目の例】

基本項目			追加項目
番号	今回増加額	会計区分	取得財源内訳
枝番	今回増加内訳	有償取得額	予算執行科目
所在地		無償所管換増分	用途
所属(部局等)		その他無償取得分	事業分類
勘定科目(種目・種別)		調査判明増分	開始時見積資産
件名(施設名)		振替増額	各種属性情報
リース区分	評価等増額	売却可能区分	複合化状況
耐用年数分類(構造)	今回減少額	時価等	利用者数(件数)
耐用年数	今回減少内訳	除売却額	稼働率
取得年月日		無償所管換減分	数量((延べ床)面積)
供用開始年月日		その他無償譲渡分	階数(建物)
取得価額等		誤記載減少分	地目(土地)
所有割合		振替・分割減額	稼働年数
増減異動日付	減価償却額	目的別資産区分	運営方式
増減異動前簿価	評価等減額	減価償却累計額	運営時間
増減異動事由	増減異動後簿価(期末簿価)	財産区分(行政財産・普通財産)	職員人数
		公有財産台帳番号	ランニングコスト
		法定台帳番号	

【ストック情報の「見える化」】 ※記載単位関係

財政状況資料集において、各地方公共団体の固定資産台帳から得られるストック情報(団体全体、施設類型ごと)を比較可能な形で公表。

施設類型ごとの有形固定資産減価償却率、一人当たりの面積等



施設類型:

道路、橋りょう・トンネル、公営住宅、港湾・漁港、認定こども園・幼稚園・保育所、学校施設、児童館、公民館、図書館、体育館・プール、福祉施設、市民会館、一般廃棄物処理施設、保健センター・保健所、消防施設、庁舎

II 固定資産台帳の整備目的

2. 固定資産台帳とは、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産(道路、公園、学校、公民館等)について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。
5. 今後、全ての地方公共団体に適用する統一的な基準による財務書類等の作成にあたっては、**自団体の資産の状況を正しく把握することや、他団体との比較可能性を確保することが重要になることから、各地方公共団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として固定資産台帳を整備する必要があります。**
また、将来世代と現世代の負担公平性に関する情報や施設別・事業別等のセグメント別の財務情報をあわせて示すこと等により、個別の行政評価や予算編成、公共施設の老朽化対策等に係る資産管理等といった活用につなげるためにも、同台帳の整備は重要であり、民間事業者によるPPP/PFI事業への参入促進にもつながると考えられます。上記の観点等から、固定資産台帳については、公表を前提とすることとします。
6. さらに、固定資産台帳は、総務省が策定及び見直し・充実を要請している「**公共施設等総合管理計画**」に関連して、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る**中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を充実・精緻化することに活用すること**も考えられます。
7. このように、**固定資産台帳は、整備することが目的ではなく、整備後の同台帳の活用を念頭に置いて、整備を進めていくことが重要**となります。

III 固定資産台帳の記載項目

12. 固定資産台帳が財務書類作成のための補助簿の役割を果たす以上、財務書類に計上される項目の内訳が算出できるようになっていなければなりません。具体的には、**1資産単位ごとに、勘定科目、件名、取得年月日、取得価額等、耐用年数、減価償却累計額、帳簿価額、数量((延べ床)面積)等の情報を備えることとします。**なお、これらの情報は、資産管理の目的にも必要なものと考えられます。
17. 以上をまとめると、固定資産台帳の記載項目については、**原則として「別紙2」の「①基本項目」を備えることとしますが、実際に資産を管理・活用する所管部署が資産管理のためにどのような情報を必要とするか等によって追加する項目を決めていくことがポイント**となると考えられます。

V 固定資産台帳の記載単位

32. 固定資産台帳は、単に**財務書類の補助簿としてのみならず、資産管理に役立つものでなければなりません。**そのためにも、記載単位としては、
 - ① 現物との照合が可能な単位であること
 - ② 取替や更新を行う単位であることという2つの原則に照らして判断し、記載することが適当です。

36. また、開始時簿価の算定のための減価償却計算は、**建物本体と附属設備の耐用年数が異なるような物件であっても、一体と見なして建物本体の耐用年数を適用して減価償却計算を行うことができることとします。**ただし、開始後に取得するものについては、原則に従い建物本体と附属設備を分けて固定資産台帳に記載することとします。なお、開始時に建物本体と附属設備を一体として固定資産台帳に記載したものであっても、更新など一定のタイミングで分けて記載し、精緻化を図ることが望まれます。

2. 改善の方向性

公共施設マネジメントを意識した固定資産台帳の充実

- 各団体においては、固定資産台帳情報の充実・精緻化とその活用のイメージが結びついていない可能性。
- 優良事例を収集しつつ、固定資産台帳情報の活用目的と併せて記載項目や記載単位を示してはどうか。
※優良事例の収集については資料3

➤ 具体的な改善(整理)イメージ

		記載項目	記載単位
現状		原則として「基本項目」(記載例)を備えた上で資産管理に必要な項目を追加する	<ul style="list-style-type: none"> ① 現物との照合が可能な単位 ② 取替や更新を行う単位
改善(整理)の方向性	財務会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務書類の作成に必要な情報の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務書類の精緻化に資する記載単位を提示
	管理会計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設マネジメントへの活用に資する記載項目を提示(必須・任意の取扱いも含め検討してはどうか) cf. 使用可能年数(後述) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設マネジメントへの活用に資する記載単位を提示
	台帳管理(実務)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 記載項目等の充実とともに、更新の負担が増えないよう、台帳管理における優良事例を提示(イニシャルコスト以外の負担が極力かからないよう配慮) ・ 課題とデータが紐付きやすくなるよう、「納得感」がありながらも分かりやすいルールを志向 	

固定資産台帳の実例

宇城市 固定資産台帳(令和3年度末時点)

縦(列): 記載項目
横(行): 記載単位

(一部抜粋)

台帳番号	資産名称	所在地	管理部署	取得年月日	開始時区分	帳簿原価	償却累計金額	帳簿価額	耐用年数	数量	単位	階数	構造種別	建物用途
31532	宇城市役所 本庁舎本館	...	公共施設マネジメント課管財係	19940319	取得価額	2,071,367,235	1,159,965,632	3,757,440	50	6254.03	m	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
31533	宇城市役所 車庫	...	公共施設マネジメント課管財係	19940319	再調達価額	49,440,000	45,682,560	693,120	31	824	m ²	1	鉄骨コンクリート (C)	庁舎
31534	宇城市役所 機械室 (棟)	...	公共施設マネジメント課管財係	19940319	再調達価額	9,120,000	8,426,880	656,640	31	152	m	2	鉄骨コンクリート (C)	庁舎
31535	宇城市役所 自転車置き場	...	公共施設マネジメント課管財係	19940319	再調達価額	8,640,000	7,983,360	528,706,800	31	144	m ²	1	鉄骨コンクリート (C)	庁舎
31537	宇城市役所 新館	...	公共施設マネジメント課管財係	20070401	取得価額	734,315,000	205,608,200	2,481,840	50	2849.46	m	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
101118	宇城市役所本庁舎附属棟倉庫整備工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20160323	取得価額	3,240,000	758,160	657,468	26	1	式	1	鉄骨コンクリート (C)	倉庫・物置
101120	宇城市役所本庁舎1階執務室間仕切り工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20150624	取得価額	1,099,440	441,972	149,781,796	15	1	式	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
102154	宇城市役所本庁舎本館耐震補強工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20190318	取得価額	159,342,334	9,560,538	8,570,136	50	1	式	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
102256	宇城市役所本庁舎空調設備改修工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20181210	取得価額	11,144,520	2,574,384	179,928	13	1	式	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
103527	宇城市役所本庁舎ペーパーシート・ペーパーキー設置工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20160330	取得価額	449,820	269,892	3,031,440	10	3	台	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
103983	宇城市役所本庁舎放送設備改修工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20190328	取得価額	3,794,040	762,600	1,577,506	15	1	式	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
104798	宇城市役所新館 2階ユニバーサル機器設置工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20191202	取得価額	1,821,600	244,094	1,032,966	15	1	式	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
104951	宇城市役所教育長室空調設備改修工事	...	公共施設マネジメント課管財係	20200108	取得価額	1,221,000	188,034	1,168,640	13	1	式	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
105098	宇城市役所無線LAN環境整備工事	...	情報政策課情報政策係	20200127	取得価額	1,460,800	292,160	811,800	10	1	式	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎
106144	宇城市役所会議室無線LAN設置工事	...	情報政策課情報政策係	20201012	取得価額	902,000	90,200	34,121,504	10	1	式	3	鉄骨鉄筋コンクリート (A)	庁舎
107469	宇城市役所議場 システム改修業務委託	...	議会事務局議事係	20220323	取得価額	34,121,504	0	3,757,440	10	1	式	3	鉄筋コンクリート (B)	庁舎

市役所で、ソート

同一施設でも、耐用年数が異なる場合、区分している

大東市 固定資産台帳(令和3年度末時点)

縦(列):記載項目
横(行):記載単位

(一部抜粋)

勘定科目コード	勘定科目名称	固定資産番号	資産名称	取得年月日	償却開始年月日	取得価額等	減価償却累計額	期末帳簿価額	耐用年数名称	耐用年数	所在地	数量	所属コード	所属名称	管理会計コード	管理会計名称	行政目的区分
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2556	本庁 本庁舎	1965/9/25	1965/9/25	605,104,200	605,104,199		1鉄筋コンクリート	50	...	3,361.69	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2557	本庁 議場棟	1965/9/25	1965/9/25	128,374,200	128,374,199		1鉄筋コンクリート	50	...	713.19	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2558	本庁 厚生棟	1965/9/25	1965/9/25	73,725,300	73,725,299		1軽量鉄骨造	30	...	819.17	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2559	本庁 自転車置場(厚生棟西・大)	1965/9/25	1965/9/25	1,431,600	1,431,599		1鉄骨造	31	...	23.86	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2560	本庁 自転車置場(厚生棟西・小)	1967/8/21	1967/8/21	604,800	604,799		1鉄骨造	31	...	10.08	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2561	本庁 ポンプ室(西別館南)	1974/1/1	1974/1/1	1,440,000	1,439,999		1鉄骨造	31	...	24.00	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2562	本庁 本庁舎1階湯沸室(中央北)	1981/6/30	1981/6/30	586,500	586,499		1コンクリートブロック	41	...	5.10	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2563	本庁 西別館	1981/12/25	1981/12/25	432,882,000	349,175,599	83,706,401	1鉄筋コンクリート	50	...	2,404.90	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2564	本庁 電気室	1995/3/31	1995/3/31	7,876,700	5,760,132	2,116,568	1鉄筋コンクリート	38	...	60.59	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2565	本庁 倉庫(西別館北)管財	2001/5/1	2001/5/1	2,999,850	2,635,435	364,415	1軽量鉄骨造	24	...	9.72	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2566	本庁 北倉庫(清掃員詰所・水防・公園・課税)	2005/7/1	2005/7/1	8,366,108	5,885,604	2,480,504	1軽量鉄骨造	24	...	136.62	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2567	本庁 公用車単車置場(電気室東)	2005/7/1	2005/7/1	861,577	476,010	385,567	1鉄骨造	31	...	34.50	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2568	本庁 自転車置場(西別館北)	2005/7/1	2005/7/1	688,432	380,476	307,956	1鉄骨造	31	...	19.35	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	2569	本庁 自転車置場(西別館西)	2005/7/1	2005/7/1	619,552	342,464	277,088	1鉄骨造	31	...	12.90	...	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-05	建物(事業用資産)	3055	本庁舎電気設備工事	2011/3/31	2011/3/31	12,562,000	9,329,649	3,232,351	電気設備/その他のもの	15	総務課	1	一般会計	総務
01-01-01-01-08	工作物(事業用資産)	3404	本庁舎玄関防犯カメラ	2018/3/31	2018/4/1	1,231,200	615,600	615,600	映像、音声又は文字情報制作業用設備	8	総務課	1	一般会計	総務

本庁舎で、ソート

同一施設でも、耐用年数が異なる場合、区分している

指標算出方法の工夫

1. 課題認識・検討の方向性

○ 有形固定資産減価償却率の活用可能性の向上が期待

- ・有形固定資産減価償却率は、健全化判断比率には現れないストック情報を加味した財政分析に資するもの。
- ・将来負担比率と組み合わせて用いることにより、老朽化対策の進捗状況の分析を深めることが期待。

○ 公共施設マネジメントの観点でより長寿命化の効果を分かりやすく表現することはできないか

- ・現状の固定資産台帳では、長寿命化対策に係る工事を一つの資産として計上し、別途減価償却が行われる。
- ・施設本体の耐用年数は変わっておらず、長寿命化工事の効果が分かりづらい。
- ・固定資産台帳の情報を基に作成される指標についても、長寿命化の効果が反映されにくい。

(参考) 主な資産の耐用年数

耐用年数省令における耐用年数	
主な資産	耐用年数
道路改良	60
舗装道路(アスファルト敷)	10
舗装道路(コンクリート敷)	15
河川	40
ダム	80
砂防	50
流路工	40
岸壁、棧橋、堤防、防波堤	50
道路改良	60
舗装道路(アスファルト敷)	10
舗装道路(コンクリート敷)	15

	鉄筋 コンクリート	コンクリート ブロック	れんが 造	プレストレス コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	木造
庁舎	50	41	41	50	22	38	30	24
校舎・園舎	47	38	38	47	20	34	27	22
体育館	47	38	38	47	20	34	27	22
公民館	50	41	41	50	22	38	30	24
塵芥集積所	38	34	34	38	14	31	24	15
処理場・加工場	38	34	34	38	14	31	24	15
ボイラー室	38	34	34	38	14	31	24	15
住宅	47	38	38	47	20	34	27	22

出典：財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）

(参考) 過去の研究会における検討 (指標の意義)

「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会（平成26～27年）」における検討

- 地方公共団体の財政分析については、一つの財政指標だけで判断するのではなく、様々な観点から分析することが重要。
- **健全化判断比率を、地方公会計の整備により把握される新しい指標などと組み合わせて分析**することにより、より総合的な財政分析を行うことが期待される。

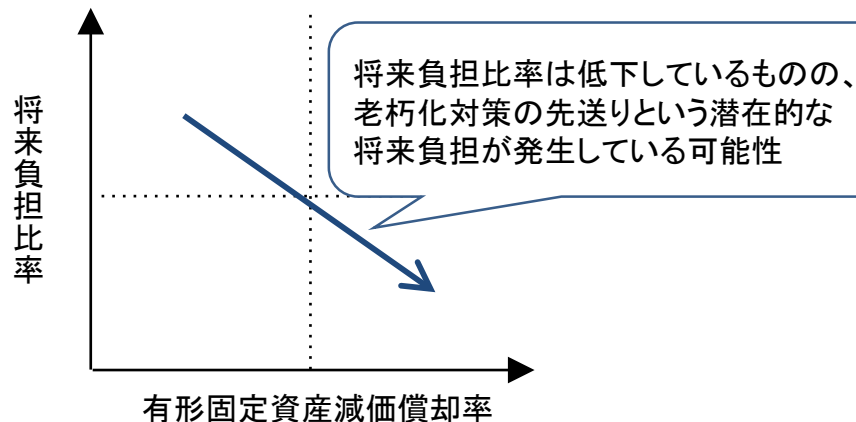
【参考】指標の組合せのイメージ

(1) 「将来負担比率」と「有形固定資産減価償却率」との組合せ

- 将来負担比率について、有形固定資産減価償却率^(※)と組み合わせて分析することにより、老朽化対策の先送りという将来負担も含め、将来負担をより総合的に捉えることができる。

(※) 当時は、資産老朽化比率

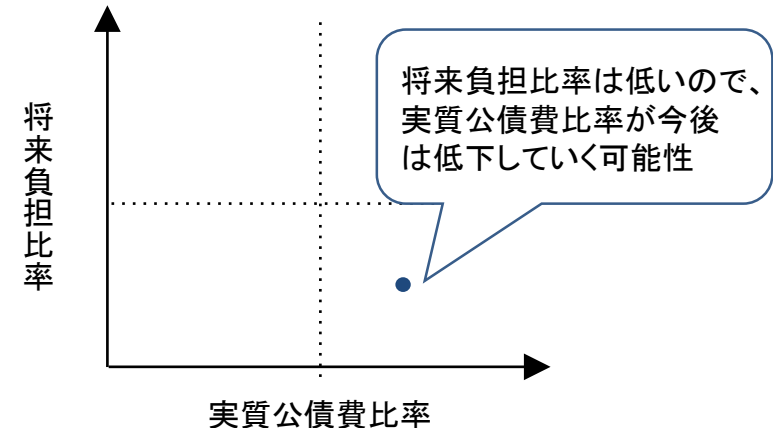
- 例えば、将来負担比率が低くても有形固定資産減価償却率が高ければ、老朽化対策の先送りという将来負担が潜在している可能性が判明する。



(2) 将来負担比率と実質公債費比率の組合せ

- 将来負担比率について、実質公債費比率と組み合わせて分析することにより、フローとストックの両面から将来負担を捉えることができる。

- 例えば、将来負担比率が高い場合に実質公債費比率も高いのはある意味当然であるが、実質公債費比率が高くても将来負担比率が低ければ、実質公債費比率が今後は低下していく可能性が判明する。

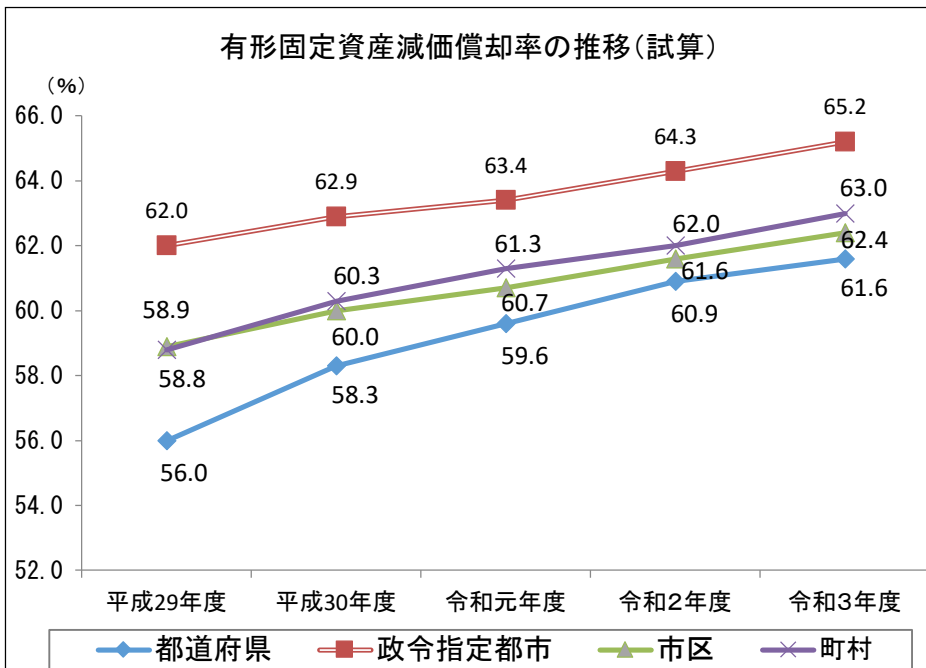


➡ 上記(1)・(2)の分析について、**財政状況資料集**において毎年公表

(参考) 団体種別別有形固定資産減価償却率の推移 (試算)

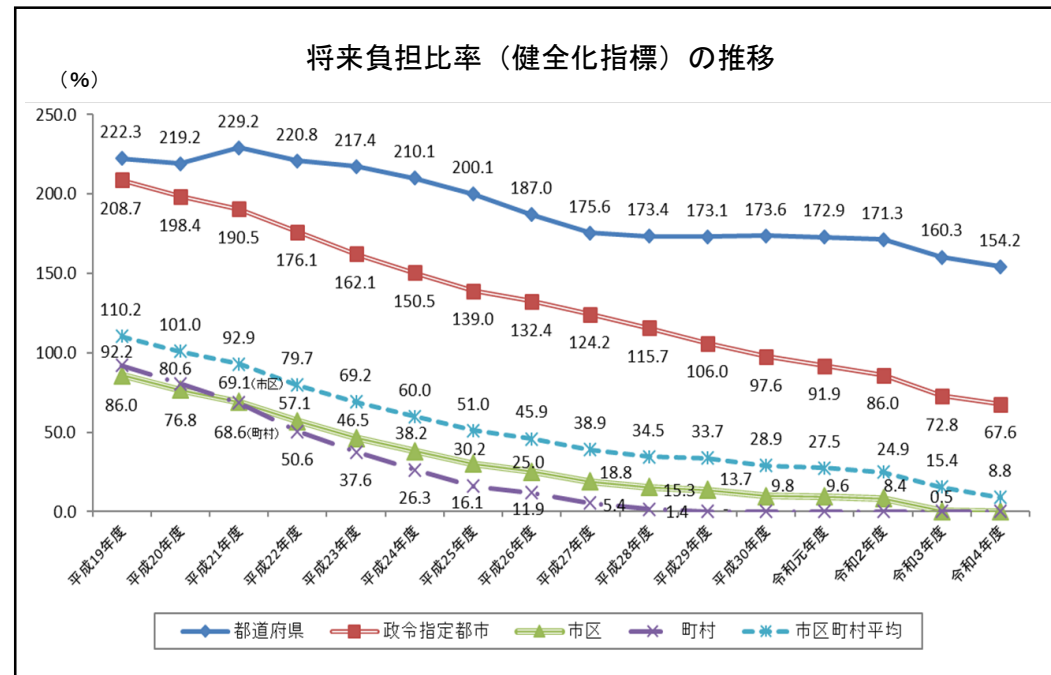
(個別団体ごとの有形固定資産減価償却率から、健全化指標と同様に団体別のマクロの値を試算)
有形固定資産減価償却率は、平成29年以降、都道府県、政令市、市区、町村の各平均について、一貫して増加している。例えば将来負担比率と比較すると、将来負担比率は低下している一方、有形固定資産減価償却率が上昇していることから、

- 必要な投資が行われず、老朽化対策が先送りされている可能性
- 単純な施設更新を行うのではなく、既存施設を活用して財政負担を抑えている可能性 などが考えられる。



※各団体の有形固定資産減価償却率(資産全体)を加重平均したもの。
(出典:地方公会計の整備により得られるストック情報に関する調査)

各年度回答があった団体の平均値であり、母数は各年度で異なる。



将来負担比率 =

将来負担額 - (充当可能基金額 + 特定財源見込額 + 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

2. 現状

○ 施設の長寿命化を行った場合の指標への影響を試算

◎ 長寿命化工事を実施

【仮定】法定耐用年数50年の資産（取得価格：10億円）について、30年目に長寿命化工事（工事価格：2億円）を実施

30年目

資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率
A図書館	50年	1,000	20	30	600	50%
A図書館工事	50年	200	4	0	0	

30年目+1年目

資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率
A図書館	50年	1,000	20	31	620	52%
A図書館工事	50年	200	4	1	4	

マニュアルには、「建物等の改築や更新等を実施した場合であって、資本的支出に該当する場合（※）は、（中略）その支出金額を固有の取得価額として、既存の償却資産と種類及び耐用年数を同じくする別個の資産を新規に取得したものとして、その種類と耐用年数に応じて減価償却を行う」と記載

30年目+10年目

資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率
A図書館	50年	1,000	20	40	800	70%
A図書館工事	50年	200	4	10	40	

× 長寿命化工事を実施せず

（単位：百万円）

資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率
A図書館	50年	1,000	20	30	600	60%

資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率
A図書館	50年	1,000	20	31	620	62%

（※）長寿命化工事が資本的支出に該当しない場合は長寿命化分が反映されない。（工事費は費用計上される。）

資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率
A図書館	50年	1,000	20	40	800	80%

3. 改善の方向性

○ 例えば、次のような指標算出方法の工夫が考えられるのではないか。

- ① 固定資産台帳又は別の管理会計用のシート等に、長寿命化工事を反映した新しい行を追加する。
- ② 資産管理に資するように、何らかの番号管理のフィールドを作成
- ③ 耐用年数は「取得価格」と「工事価格」の比率により、延長年数の上限を指定（上記例では10年まで延長可）
- ④ 償却額の計算は、「工事前の償却済額」+「工事後の残存価格に対する償却額」で算出

○ 使用可能年数の記載について

管理会計の文脈（将来推計等に活用）では、使用可能年数等を記載項目に追加することも有用ではないか。

- ⑤ 管理会計への活用を意識し、使用可能年数等を並記

（工夫イメージ）

30年目

①	②								⑤
資産管理番号	工事管理番号	資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率	使用可能年数
1	0	A図書館 (工事後)	③ 60	1,200	20	30	600	50.0%	70
1	1	A図書館	50	1,000	20	30	600	50.0%	-
1	2	A図書館工事	50	200	4	0	0		-

耐用年数－経過年数＝30年
⇒施設更新時期の目安

30年目＋10年目

資産管理番号	工事管理番号	資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率	使用可能年数
1	0	A図書館 (工事後)	60	1,200	20	40	④ 800	66.7%	70
1	1	A図書館	50	1,000	20	40	800	70.0%	-
1	2	A図書館工事	50	200	4	10	40		-

耐用年数－経過年数＝20年

600(償却済)＋
200(工事後の償却累計額)

(参考) 検証①

○ 前頁までの事例について、取得価額と耐用年数の違いにより、減価償却率はどのようになるか。(下図の赤枠内が変数)

※耐用年数は「取得価格」と「工事価格」の比率で上限まで延長。経過年数は工事後10年とする。

(単位:百万円)

資産管理番号	工事管理番号	資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率
1	0	A図書館 (工事後)	60	1,200	20	40	800	67%
1	1	A図書館	50	1,000	20	40	800	70%
1	2	A図書館工事	50	200	4	10	40	



指標算出方法を工夫							現行	差分
工事費用	取得価額 (工事前+工事後)	耐用年数 (工事後)	減価償却費	減価償却 累計額	減価償却率 ①	減価償却率 ②	①-②	
100	1,100	55	20	800	72.7%	74.5%	-1.8%	
200	1,200	60	20	800	66.7%	70.0%	-3.3%	
300	1,300	65	20	800	61.5%	66.2%	-4.7%	
400	1,400	70	20	800	57.1%	62.9%	-5.8%	
500	1,500	75	20	800	53.3%	60.0%	-6.7%	
600	1,600	80	20	800	50.0%	57.5%	-7.5%	
700	1,700	85	20	800	47.1%	55.3%	-8.2%	
800	1,800	90	20	800	44.4%	53.3%	-8.9%	
900	1,900	95	20	800	42.1%	51.6%	-9.5%	
1,000	2,000	100	20	800	40.0%	50.0%	-10.0%	

※ 「取得価格」と「工事価格」の比率により、耐用年数延長の上限を指定しているため、工夫後の減価償却費がA図書館元来の減価償却費を上回ることはない。

(参考) 検証②

○ 前頁までの事例について、工事後の経過年数により、減価償却率はどのようになるか。(下図の赤枠内が変数)

(単位:百万円)

資産管理番号	工事管理番号	資産名称	耐用年数	取得価額	減価償却費	経過年数	減価償却累計額	減価償却率
1	0	A図書館 (工事後)	60	1,200	20	40	800	66.7%
1	1	A図書館	50	1,000	20	40	800	70.0%
1	2	A図書館工事	50	200	4	10	40	



指標算出方法を工夫							現行	差分
工事費用	取得価額 (工事前+工事後)	耐用年数 (工事後)	減価償却費	経過年数	減価償却 累計額	減価償却率 ①	減価償却率 ②	①-②
0	1,000	50	20	25	500	-	50.0%	-
200	1,200	60	20	30	600	50.0%	50.0%	0%
200	1,200	60	20	31	620	51.7%	52.0%	0%
200	1,200	60	20	35	700	58.3%	60.0%	-2%
200	1,200	60	20	40	800	66.7%	70.0%	-3%
200	1,200	60	20	45	900	75.0%	80.0%	-5%
200	1,200	60	20	50	1,000	83.3%	90.0%	-7%
200	1,200	60	20	55	1,100	91.7%	91.7%	0%
200	1,200	60	20	60	1,200	100.0%	93.3%	7%

設置後30年目:
長寿命化工事を実施

設置後50年目~
現行ではA図書館本体
の減価償却累計額が
1,000で高止まりし、
以降、工事分のみ減価
償却が続く

事例>

(参考) 過去の研究会における検討 (使用可能年数)

「地方公会計の活用のあり方に関する研究会 (平成28年)」における検討

地方公共団体において実際には耐用年数省令による耐用年数を超えて使用されている資産が数多く存在するなど、耐用年数省令に基づく指標の算出は、必ずしも公共施設等の実態を精緻に捉えているとは言えないことから、「**使用可能年数**」を耐用年数として用いることが**可能か検討**された。

- 「使用可能年数」を用いるメリット
 - ・ より実態に即した資産老朽化比率の算定が可能となり、長寿命化対策が財務書類上も反映される。
 - ・ 施設ごとの分析や将来の更新必要額の推計が精緻化する。
- 「使用可能年数」活用の課題
 - ・ 使用可能年数に関する具体的な基準がなく、各団体における設定が困難。
 - ・ 加えて、指標の客観性・比較可能性を担保することが困難となる。

資産の耐用年数については、これまでどおり耐用年数省令による耐用年数を用いることを原則とし、資産の長寿命化対策が行われた場合であっても、同様の取扱いとすることが適当としたうえで、以下のように付言している。

- ・ 法定耐用年数を用いて算出される指標は、既存の財政指標では把握できなかった地方公共団体の資産の現状を比較可能な形で「見える化」することができる点に意義があり、資産の老朽化の状況を説明するきっかけを提供するもの。
- ・ 各地方公共団体は、「有形固定資産減価償却率」に加え、各団体の判断で独自に「使用可能年数」の設定や各種の老朽化対策の取組の公表を行い、資産の実態を説明していくことが重要。
- ・ 特に、「有形固定資産減価償却率」が高い施設については、相当程度施設が経年していることを踏まえ、「使用可能年数」や長寿命化対策等の施設の今後の管理方針等を示していくことが望まれる。
- ・ なお、「使用可能年数」の具体的な設定方法については、現時点で具体的な基準を定めることは困難であるため、引き続き今後の検討課題とすることとする。